

一峰こども園 様

富岡市長 榎本 義法



令和6年度の公定価格の額について

貴施設における令和6年度の公定価格の額は、下表に記載のとおりです。これをもとに、各教育・保育給付認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

※子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

（単位：円）

認定区分		年齢区分	令和6年度 各月における園児1人当たり公定価格の額											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども (1号)		4歳以上児	214,650	219,530	215,950	219,530	215,950	212,890	210,230	210,230	210,230	210,230	210,230	210,230
		3歳児	233,480	238,360	234,780	238,360	234,780	231,720	229,060	229,060	229,060	229,060	229,060	229,060
		満3歳児	233,480	295,250	291,670	295,250	291,670	288,610	285,950	285,950	285,950	285,950	285,950	285,950
保育認定子ども (2・3号)	標準時間	4歳以上児	61,340	61,390	61,340	61,270	61,160	61,160	61,190	61,110	61,070	61,110	61,070	67,510
	短時間		56,050	56,100	56,050	55,980	55,870	55,870	55,900	55,820	55,780	55,820	55,780	62,220
	標準時間	3歳児	79,420	79,470	79,420	79,350	79,240	79,240	79,270	79,190	79,150	79,190	79,150	85,590
	短時間		74,130	74,180	74,130	74,060	73,950	73,950	73,980	73,900	73,860	73,900	73,860	80,300
	標準時間	1.2歳児	130,510	130,560	130,510	130,440	130,330	130,330	130,360	130,280	130,240	130,280	130,240	136,680
	短時間		125,410	125,460	125,410	125,340	125,230	125,230	125,260	125,180	125,140	125,180	125,140	131,580
	標準時間	0歳児	222,330	222,380	222,330	222,260	222,150	222,150	222,180	222,100	222,060	222,100	222,060	228,500
	短時間		217,230	217,280	217,230	217,160	217,050	217,050	217,080	217,000	216,960	217,000	216,960	223,400

- ※1 各年齢区分において、子どもが在籍していない月についても1人当たり公定価格の額を記載しています。
月を通して在籍する子どもに係る額を記載しています。月途中で入退所した場合にあっては、当該額を日割計算した額となります。
施設が代理受領した施設型給付費等の額は、この額から各教育・保育支給認定保護者が負担した利用者負担額（保育料）を差し引いた額となります。